

●行政情報●

令和4年度食料・農業・農村白書の概要 ～いも類をめぐる状況について～

なかざわ たてお
中澤 健雄
一般財団法人いも類振興会需要推進部長

本年の5月26日に令和4年度の食料・農業・農村白書（以下、農業白書という。）が公表されており、第Ⅰ部の動向編の中ではトピックスとして、農林水産物・食品の輸出額過去最高を更新、動き出した「みどりの食料システム戦略」、スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進、高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応、デジタル田園都市国家構想の推進、生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保など、6項目が取り上げられている。また、特集として、世界的な食料情勢の変化による食料安全保障上のリスクの高まり、足下での原油・物価高騰の影響と対応、将来を見据えた食

料安全保障の強化について述べられている。

ここでは白書の中で、いも類に関して記述された部分を紹介したい。まず、「第1章 食料の安定供給の確保」では、冒頭で食料自給率と食料自給力指標について解説されている。食料自給力指標は、我が国における食料の潜在的な生産能力を表すもので、栄養バランスを一定程度考慮した上で、農地等を最大限活用し、熱量効率が最大化された場合の1人1日あたり供給可能熱量が試算されている。いも類中心の作付では推定エネルギー必要量を上回っており、いも類が我が国の食料安全保障に大きな役割を担っていることが紹介されている。（図1）

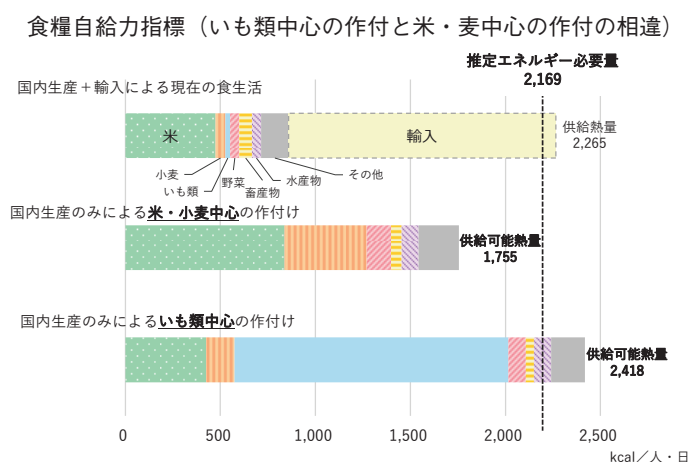
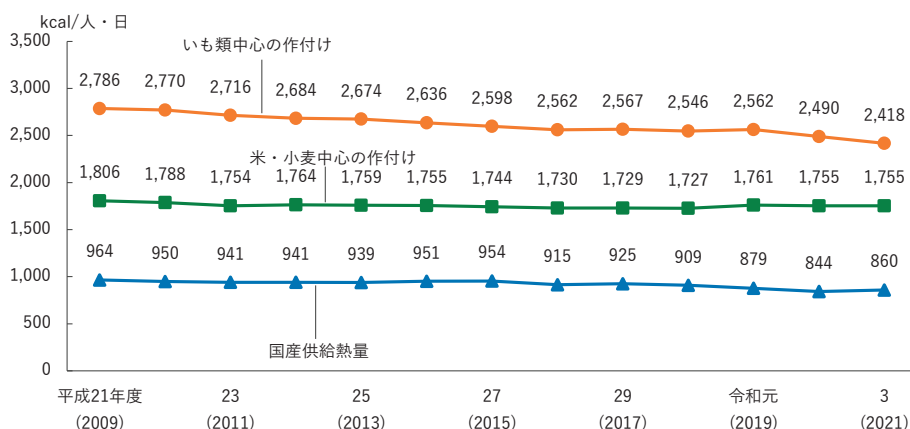


図1 令和3（2021）年度の食料自給力指標

資料：農林水産省作成

注：1）推定エネルギー必要量とは1人1日当たりの「その時の体重を保つ（増加も減少もしない）ために適当なエネルギー」の推定値をいう。

2）農地面積434.9万ha（令和3（2021）年）に加え、再生利用可能な荒廃農地面積9.0万ha（令和2（2020）年）の活用を含めて推計。



資料：農林水産省作成

図2 我が国の食料自給力指標

食料自給力指標は近年、農地面積が減少する中で、米・小麦中心の作付では小麦等の単収向上等により横ばい傾向となっている一方、より労働力を要するいも類中心の作付では労働力（延べ労働時間）の減少、かんしょの単収低下等により減少傾向となっている。（図2）

第8節の「動植物防疫措置の強化」では、以下のとおりアリモドキゾウムシの防除例等が紹介されている。

（植物の病害の侵入・まん延を防除）

令和4年（2022年）10月に静岡県で、さつまいもの重要病害虫であるアリモドキゾウムシが本州で初めて確認された。これを受けて農林水産省は県と連携し、寄主植物の除去等の初動防除を行うとともに、発生範囲を特定するための調査を実施した。さらにアリモドキゾウムシの根絶に向け、令和5（2023年）3月に植物防疫法に基づく緊急防除を開始した。農林水産省は、このほかにも国内で確認されたジャガイモシロシストセンチュウやテンサイシストセンチュウについても緊急防除を実施し、まん延防止に取り組んでいる。

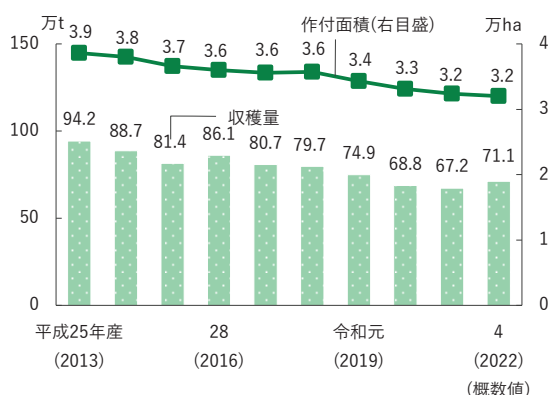


アリモドキゾウムシ

次に、「第2章 農業の持続的な発展」では、主要農産物の生産実績が紹介されている。

（かんしょの収穫量は前年産に比べ増加）

令和4（2022）年産のかんしょの作付面積は、前年産並の3万2千haとなった。（図3）。一方、収穫量は前年産に比べ5.8%増加し71万1千tとなった。農林水産省では、共同利用施設の整備や省力化のための機械化体系確立等の取組を支援し、特にでん粉原料用かんしょについては、多収新品種への転換や生分解性マルチの導入等の取組を支援している。



資料：農林水産省「作物統計」

図3 かんしょの作付面積と収穫量

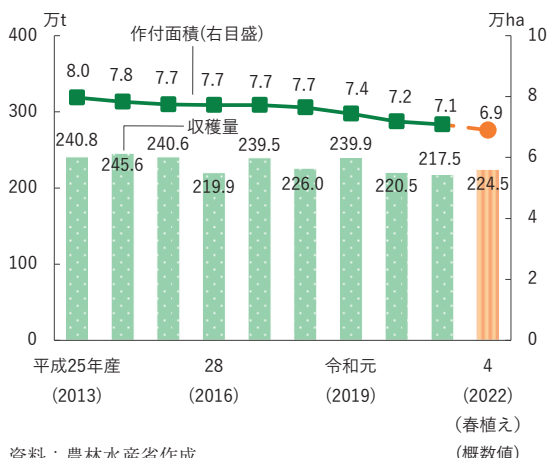
(ばれいしょの収穫量は前年産に比べ減少)

令和3（2021）年産のばれいしょの作付面積は、前年産に比べ1.4%減少し7万1千haとなった。（図4）。また、収穫量は前年産に比べ1.4%減少し217万5千tとなった。

令和4（2022）年産の春植えばれいしょの作付面積は6万9千ha、収穫量は224万5千tとなった。ポテトチップス向け等の加工用ばれいしょは、メーカーから国産原料の供給要望が強いことから、国産ばれいしょの増産が課題となっている。さらに、ポテトチップスを含めた全ての加工品について、原料原産地表示制度が義務化されたことにより、国産志向が高まっている。

このような中、農林水産省では、増産に向け省力化のための機械導入の取組や、収穫時の機上選別を倉庫前集中選別等に移行する取組を支援している。

第7節の「需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化」では、サツマイモ基腐病対策にどのような対策を講じたかが以下のように記述されている。



資料：農林水産省作成

注：1）令和3（2021）年までの作付面積及び収穫量は、農林水産省「野菜生産出荷統計」の数値。

2）令和4（2022）年産は「令和4年産春植えばれいしょの作付面積、収穫量、出荷量」（令和5（2023）年2月公表）の数値。

3）令和4（2022）年産の春植えばれいしょの主たる出荷期間は、都府県が令和4（2022）年4～8月、北海道が令和4（2022）年9～10月

図4 ばれいしょの作付面積と収穫量

(サツマイモ基腐病対策を推進)

令和2（2020）年以降、つるが枯れ、いもが腐る「サツマイモ基腐病」による被害が宮崎県、鹿児島県等で発生しており、令和5（2023）年3月時点で、31都道府県で発生が確認されている。このため、農林水産省では、令和4（2022）年産への影響を最小限にするため、薬剤防除等の取組への支援に加え、交換耕作や健全な苗等の供給能力向上のための施設整備、被害軽減対策の実証等の取組に対する支援の拡充を行った。

また、関係都道府県と連携し、健全種苗の生産・流通・使用の徹底や、圃場における本病の早期発見・早期防除の徹底等まん延防止に向けた取組を指導するとともに、産地からの要望を踏まえた農薬の登録拡大を推進している。

さらに、農研機構では、抵抗性品種の育成や診断技術の開発、薬剤・資材を利用し

(事例) JA グループがかんしょ等の省力的な受託防除を推進(鹿児島県)

鹿児島県^{かごしまし}鹿児島市^{かごしまけん}の鹿児島県経済農業協同組合連合会(以下「JA 鹿児島県経済連」という。)では、県内全域を対象に、組合員の要望に対応したかんしょ等の受託防除作業に取り組んでいます。

かんしょに施用できるドローンに適した農薬の登録を契機として、組合員の労力負担軽減のため、令和元(2019)年度からドローンによる省力的な受託防除を開始しました。

かんしょの防除については、従来、組合員が個別に動力噴射器のホースを引き、繁茂した葉やつる等を踏まないよう足場に注意しながら1ha当たり約2時間をかけて防除作業を実施していましたが、ドローンによる防除では作業時間が20分に短縮されました。また、農薬散布計画の作成や薬剤の準備等を農協・JA鹿児島県経済連がまとめて請け負うことで、組合員の負担軽減のほか、圃場^{ほじょう}に踏み入らずに防除できるため、作物を傷めないこと等の利点も見られています。

令和4(2022)年度までに、かんしょのほか、水稻、ばれいしょ、さとうきび、さといも等にも受託品目を拡大しており、受託面積を700haとすることを目標として取り組んでいます。今後の受託増加も見据え、JA鹿児島県経済連では、組織体制の整備やオペレーターの育成を進め、組合員負担の更なる軽減に取り組んでいくこととしています。



オペレーターによる
かんしょのドローン防除

資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会

た防除技術の開発等を進めるとともに、研究事業で得られた成果を踏まえつつ、防除技術の確立・普及に向けた取組を推進している。

第8節の「情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進」では、「スマート育種基盤」の構築の中で、サツマイモ基腐病抵抗性品種の育成が取り上げられている。

第11節の「農業を支える農業関連団体」の事例として、鹿児島県における農業団体のかんしょの防除対策が事例として紹介されている。

最後に、令和5年度に講じる施策の中では、いも類について、以下のとおり記述されている。

【かんしょ】

共同利用施設の整備や省力化のための機械化体系の確立等への取組を支援する。

特に、でん粉原料用かんしょについては多収新品種への転換や生分解性マルチの導入等の取組を支援する。また、「サツマイモ基腐病」については、土壌消毒、健全な苗の調達等を支援するとともに、研究事業で得られた成果を踏まえつつ、防除技術の確立・普及に向けた取組を推進する。さらに、輸出の拡大を目指し、安定的な出荷に向けた施設の整備等を支援する。

【ばれいしょ】

生産コストの低減、品質の向上、労働力の軽減やジャガイモシストセンチュウ、ジャガイモシロシストセンチュウの発生・まん延の防止を図るための共同利用施設の整備等を推進する。また、収穫作業の省力

化のための倉庫前集中選別への移行やコントラクター等の育成による作業の外部化への取組を支援する。さらに、ジャガイモシストセンチュウ、ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性を有する新品種への転換を促進する。

種子用ばれいしょ生産については罹病率の低減や作付面積増加のための取組を支援するとともに、原原種生産・配布における選別施設や貯蔵施設の近代化、配布品種数の削減による効率的な生産を推進することで、種子用ばれいしょの品質向上と安定供給体制の構築を図る。

いもでん粉の高品質化に向けた品質管理

の高度化等を支援する。

糖化調整制度に基づく交付金により、国内産いもでん粉の安定供給を推進する。

注：農業白書の全体版及び概要版は以下のWebで公開されている。

- 令和4年度 食料・農業・農村白書（令和5年5月26日公表）全文PDF版
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/zenbun.html
- 令和4年度 食料・農業・農村白書 概要版
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/pdf/r4_gaiyou_all.pdf